

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【会社名】	新日鐵住金株式会社 (旧会社名 新日本製鐵株式會社)
【英訳名】	NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION (旧英訳名 NIPPON STEEL CORPORATION)
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 CEO 宗 岡 正 二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
【電話番号】	(03)6867-4111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務室長 新 海 一 正
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
【電話番号】	(03)6867-4111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務室長 新 海 一 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、住友金属工業株式会社（以下、「住金」）との間で、当社を完全親会社、住金を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」）を行ったうえで同日に当社を存続会社、住金を消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」）を行う二段階の法的手続きにより、平成24年10月1日に両社が経営統合することにつき最終的に合意し、平成24年4月27日開催の当社取締役会において決議のうえ、住金との間で、同日、本合併に係る合併契約と併せて、本株式交換に係る株式交換契約を締結したことから、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、平成24年5月2日に臨時報告書を提出致しました。

このたび、当該臨時報告書において未確定としておりました、本株式交換後の当社の「純資産の額」及び「総資産の額」が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

「5. 本株式交換の後の統合会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容」のうち、「純資産の額」及び「総資産の額」

3【訂正内容】

訂正箇所は___（下線）を付して表示しております。

（訂正前）

純資産の額	<u>現時点では確定していません。</u>
総資産の額	<u>現時点では確定していません。</u>

（訂正後）

純資産の額	<u>26,963億円</u>
総資産の額	<u>68,151億円</u>

以 上